

利用者負担のご案内

令和5年3月1日

あんじん川北

短期入所（多床室用）

① 基本料金

介護保険制度では、要介護度による介護の程度によって利用料が異なります。

< 2 人部屋 >

施設利用料	要介護度	日額（1割負担）	日額（2割負担）	日額（3割負担）
	要支援 1	¥598	¥1,196	¥1,794
要支援 2	¥752	¥1,504	¥2,256	
要介護 1	¥811	¥1,622	¥2,433	
要介護 2	¥860	¥1,720	¥2,580	
要介護 3	¥920	¥1,840	¥2,760	
要介護 4	¥971	¥1,942	¥2,913	
要介護 5	¥1,024	¥2,048	¥3,072	

② 食費

	利用者負担額	1日につき
食費（第4段階）	朝	¥420
	昼	¥540
	夜	¥540
食費（第3段階①）	（上限）	¥1,000
	（第3段階②）	（上限）
食費（第2段階）	（上限）	¥600
食費（第1段階）	（上限）	¥300

* 療養食を提供した場合には1日8円（2割負担の方は16円）加算されます。

③ その他の料金

		日額（1割負担）	日額（2割負担）	日額（3割負担）
保険給付	夜勤職員配置加算	毎日	¥24	¥48
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	必要な場合のみ（利用開始日から7日まで）	¥200	¥400
	重度療養管理加算	必要な場合のみ	¥120	¥240
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	毎日	¥6	¥12
	送迎加算	片道につき	¥184	¥368
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1利用につき	算定した単位数の39 / 1000	
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	1利用につき	算定した単位数の17 / 1000	
	介護職員等ベースアップ等支援加算	1月につき	算定した単位数の8 / 1000	
	個別リハビリテーション実施加算	必要な場合のみ	¥240	¥480
	緊急時治療管理	必要な場合のみ（連続する3日まで）	¥518	¥1,036
特定診療費	内容により料金が異なります。			
保険給付外	滞在費	利用者負担第4段階の方	¥427	
	（水道光熱費）	利用者負担第2・3段階の方	¥370	
		利用者負担第1段階の方	¥0	
	電気代	1点1日につき	¥44	

※1 夜勤を行う看護職員又は介護職員を2人以上配置しているため

※2 認知症の行動・心理症状が認められるために、緊急に入所された場合

※3 要介護4又は要介護5の方に対して、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行った場合

※4 サービスを直接提供する職員の総数のうち、勤続7年以上の者の占める割合が30%以上であるため

※5 介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出ているため

※6 個別にリハビリテーションを行った場合